闘（とう）華（か）号外

発　行：ユニオン東京合同
発行人：佐藤陽治
東京都千代田区三崎町2－17－8 皆川ビル301 朔気付
TEL&FAX 03-3262-4440
メール　info@union-tg.org
ブログ　http://blog.union-tg.org/
ホームページ　http://www.union-tg.org/
郵便振替　００１１０－８－１２０６６１

不当な弾圧はねのけ、職場から戦争反対、クビ切り反対の闘いをつくり出そう

●ガサ弾圧強行！

10月7日、警視庁公安部はわがユニオン東京合同のある編集工房朔に押し入り、無理矢理、家宅捜索を強行。被疑事件と直接関係のない機関紙類を押収していった。被疑事件とは、栃木県佐野警察署管内で起こった「電磁的公正証書原本不実記録・同供用」と令状に記載された事件で、もとよりわが組合とは無縁の事件である。

警視庁公安部第一課司法警察員警部補中山某を先頭に、第一に、令状の筆記要求を無視し、第二に、ユニオン東京合同の具体的な占有空間を立会った副委員長が示したにもかかわらず、それを無視し、編集工房朔全体を強行に捜索し、第三に、さらには押収と同じ効果を狙った写真撮影を強行しようとした。第三の点については実力でこれを阻止したが、令状の許す範囲すら越えて強行された労働組合に対する「戦時型弾圧」である。

こうした困難な状況下であっても、再々度「令状を見せろ」と要求し、被疑者、被疑事件名、発行した裁判官名、有効期限をしっかりと頭にたたき込み、翌日ではあったが、令状を発布した宇都宮簡裁の石井清弘裁判官に抗議の電話をした。異例なことに直接電話口に出た同裁判官に不当な令状発布に猛烈に抗議しながら「警察の令状請求に添付されていた疎明資料は何か」と問い糾したところ「一件記録により許可した」というふざけた答えが返ってきた。

●反撃!

ただちに反撃だ。まず宇都宮の裁判所の石井裁判官への抗議申し入れ行動を10月21日に貫徹。同時刻に同じ被疑事件で不当捜索の入った他の４つの合同労組と連携しながら、10月21日、宇都宮へ向かい、折りしも足利事件、無実の菅家さんの再審第一回公判のただ中で、地元の栃木労組交流センターの全面的な協力を得て反弾圧の基本的闘いを闘い取ったのである。

この弾圧は戦争と民営化、労組破壊攻撃に抗して闘う東京の５つの合同労組に対する11月労働者集会への決起を妨害することも狙いとしたきわめて悪らつな政治弾圧である。10月26日、わが組合、東部、なんぶ、西部が東京地裁へ、三多摩の合同労組八王子は立川支部へ準抗告を提出。

わが組合はこれに止まらず、さらに国賠訴訟を準備し、「戦争と恐慌の時代に不可欠な労働組合の反弾圧の闘い」へと猛然と決起する。それは各組合の職場闘争を必ず活性化することの確信を持っているからである。

（裏面にわが組合の３分会の闘いを紹介）

ユニオン東京合同からのお知らせ

第11回公開学習会09年11月19日(木)19～21時

テーマ　「就業規則不利益変更の諸問題」
講師：山本　志都　弁護士

会場：神保町区民館　2階　洋室C
（住所：千代田区神田神保町２－４０　TEL03-3263-0741）
交通　：JR・都営三田線水道橋駅から徒歩10分
東京メトロ半蔵門線・都営三田線・都営新宿線神保町駅から徒歩5分

育成会の職場では、使用者が一方的に就業規則を改悪したために、たくさんの問題が生じています。

新旧対照表も作れないぐらい激しく就業規則を変更しておきながら、何1つ説明しません。

説明する理由を持たない変更だからです。全日本育成会理事会は違法・脱法も平気です。

「おかしいことは、おかしい」というために、一緒に勉強していきましょう。どなたでも参加できます。

【ブリタニカ分会報告】

ブリタニカ闘争は2001年３月末の日本ブリタニカの奥井社長による突然の事業閉鎖、340名の大量解雇にはじまります。この不当きわまりない不当解雇の撤回を求めて、すでに40回をこえる団交、社前情宣という現場闘争と共に、労働委員会、そして今年12月24日に民事裁判の判決が予定されています。

この闘いを通じて組合が一貫して追及してきたことは、代表取締役である奥井社長の証言です。340名もの大量解雇について、シカゴ本社と交渉したのは唯一奥井社長ただ一人です。なぜ社長も含めて340名もの突然の大量解雇なのか。シカゴ本社とどんな交渉をしたのかです！

しかし、奥井社長は団交には１回も出席しません。地労委、中労委を通じて証人となることを追及しましたが、１回も実現していません。中労委の不当命令の取り消しを求めた民事裁判で、渡辺弘裁判長は、いとも簡単に奥井証人の請求を却下しました。なぜ企業閉鎖が必要なのか、340名全員解雇をしなければならなかったのか、という真実を明らかにしないままに、渡辺裁判長は不当判決を強行するのでしょうか。

勝利するまで、あくまでも闘うぞ！

【育成会分会報告】

私たちは「社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会」という知的障害のある当事者と家族の全国組織の事務局職員でつくる全日本育成会分会です。法人は2007年３月に理事会決議により弁護士たちによる「特別監査」を実施し、このことで当時の事務局長が突然一方的な解職を受けるという事件が起きました。職員たちはこの「特別監査」の間違いを指摘し、解職を撤回させるために07年５月にユニオン東京合同に加入し分会を結成しました。

組合を結成したことで、使用者は組合嫌悪による露骨な職場支配を始めました。退職勧奨や懲戒をチラつかせる一方、理事長が就業規則の改悪や人事権、「裁量権」などを濫用し、組合への差別的な対応などを隠すために違法行為を連発しています。

憲法も、基本的人権も守れない理事長たちの人権「偽装」に対する育成会分会の闘いを紹介します。

１、職場闘争。09年３月の非正規職員の労災を認定させ、雇い止め・解雇をストライキをもって闘い撤回を勝ち取る。根拠の示せない「注意書」の乱発や就業規則の改悪など労働条件の一方的変更などを平気で行う理事長の「俺様ルール」化を職場で打ち返しています。

２、団体交渉。分会を結成した07年５月から団交を始め、同年７月20日の理事長による団交拒否事件以後、副島理事長は職場のことを知らない遠隔地方在住の理事や経営法曹弁護士を「団交団」とし、不誠実団交を続けようとしていますが、絶対許しません。

３、労働委員会闘争。現在、不当労働行為の団交拒否について救済申し立てと、非正規職員への雇い止め・解雇策動は団結破壊だとして加えて２つの労働委員会闘争を闘っています。

４、産別・地域での団結強化。全国の非正規労働者との団結をかけて、2010年３月解雇阻止を闘います。福祉労働者に呼びかけ連帯し、地域でのさまざまな産別の組合との交流など、団結拡大にも取り組んでいます。

【教育と探求社分会報告】

私たちはユニオン東京合同・教育と探求社分会といいます。教育と探求社は『クエストエデュケーションプログラム』という教育プログラムを全国の学校に提供する教育の会社です。このプログラムには、毎年全国約1万人の中学から大学までの生徒・学生が取り組んでいます。その「教育と探求社」の全社員は、教育を通じて社会に貢献したい一心で、昼夜を問わず休日出勤も厭わずに一生懸命働いてきました。

しかし、宮地社長は経営不振により多額の負債を抱えていたため、社員に対して3ヶ月もの給与を支払わないばかりか、今年２月12日から13日にかけて突然全社員10名に対して虚偽の説明をした上、悪質な脅迫行為により退職強要を行いました。私たちは、この卑劣な退職強要による不当な解雇を絶対に許さず、真っ向からこの問題について解決を求めるため、労働組合を結成して闘いをはじめました。

私たちは、宮地社長の悪徳な行為を絶対に許さず、どのような職場でも二度とこのようなことが起こらないよう最後まで闘っていきます。ぜひ多くのご支援をお願いいたします。

詳しくは、私たちのブログやホームページをご覧いただければと思います。今までの活動の経緯や写真などが記されています。

http://eduqunion.exblog.jp/

http://www.eduq－union.com/